

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校	平成22年4月1日	田中 克実	〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町2丁目4番26号 (電話) 06-4397-2458																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	理事長 中川和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
商業実務	商業実務 専門課程	総合ビジネス学科		平成22年文部科学大臣告示第152号	-														
学科の目的	本校は教育基本法および学校教育法にもとづき、マナー指導はもちろん、ウェディングならびにビューティーに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。																		
認定年月日	平成26年3月31日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間	2,000時間	1,300時間	360時間	1140時間	0時間	0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
80人	25人	3人	5人	2人	7人														
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学則第18条に従っている。														
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月31日 校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。			卒業・進級条件	学則第19条第1項4号を基礎として従っている。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 卒業・進級条件及び欠席となって事情を考慮して個別指導等を行っている			課外活動	■課外活動の種類 ・運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) (株)クラウディア、阪急阪神ホテルズ、(株)尾河 Le BENKEI、 ㈱ビューティーミッション、(株)アスクビューティー 等 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー(履歴書・面接内容・その他) 個別面接トレーニング など ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 76.9 % ■その他 ・進学者数 2名 (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家検定 ブライダルコーディネーター 技能検定 3級</td> <td>③</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>認定エステティシャン エステセンター試験</td> <td>③</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国家検定 ブライダルコーディネーター 技能検定 3級	③	8	7	認定エステティシャン エステセンター試験	③	5	4
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
国家検定 ブライダルコーディネーター 技能検定 3級	③	8	7																
認定エステティシャン エステセンター試験	③	5	4																
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 7.1 % 平成30年4月1日時点において、在学者28名(平成29年3月31日卒業者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者26名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 2名 ■中退防止・中退者支援のための取組 (中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: <input checked="" type="checkbox"/> 給付対象・非給付対象																		

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: <input type="checkbox"/> 有・無
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/nanba/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

- ①卒業生の主な就業先であるホテル・ブライダル企業・ネイルサロン・エステサロン・美容室等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②ブライダル分野ならびにビューティー分野における学修の中心となるブライダル知識、ネイル業界、エステティックの知識、そのたビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
田中 克実	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校 校長	—	
山本 省二	大原学園 関西圏 就職本部	—	
宮路 信美	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校 副校長	—	
藤井 智香	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校 ブライダルビューティー課 課長	—	
江口 美貴	一般社団法人 全日本ブライダル協会 理事	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	①
信下 かね子	株式会社 メルシー 専務取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	③
杉岡 やす子	日本エステティック協会 職業実践委員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	①
高野 芳樹	株式会社TAT 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、11月)

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年7月18日 16:20～17:20

平成30年度 第2回 平成30年11月14日 16:20～17:20

2019年度 第1回 令和元年7月17日 16:00～17:20

(開催日時(計画))

2019年度 第2回 令和元年11月13日 16:20～17:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

ウェディングならびに、ビューティー分野の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポートならびに直接指導。
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認。
- ③ 授業方法に関する教員への指導。
- ④ 学生の学修習熟状況の評価。

総合演習Ⅲ・Ⅳにおいては実際の披露宴会場と提携を行って実施をしている。実習授業開始前には企業との連携を行い、事前指導に関する指導サポートを行っていただいている。また指導に際し、その会場に合わせた内容を学生へと指導できるように、教員への指導も実施。また、学内でのプランニングを行っている内容について、施設の方からアドバイスを頂戴しながら、さらに改善を行い、現地リハーサル・当日へとつなげていく。企業の方からは学生の習熟状況についての評価を受け取り、学生へとフィードバックを行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① ブライダル分野における実習・演習は、インターンシップや現場での実習やその前後の指導を通じて、現場レベルのウェディングスタッフとしてのスキル構築を行う。
- ② ビューティー分野における実習・演習では業界のプロによるサロンワークなどを含めた実技指導を行う。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ウェディングならびに、ビューティー分野の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポートならびに直接指導。
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認。
- ③ 授業方法に関する教員への指導。
- ④ 学生の学修習熟状況の評価。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
総合演習Ⅰ	ブライダル・ビューティー業界の職種の業務内容を理解し、基本的な応対力を身に付けることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、現場での実習を行う。	斎藤いづみ・大原淳子 株式会社ベストブライダル アニヴェルセル株式会社 株式会社Pacific Diner Service
総合演習Ⅱ	ブライダル・ビューティー業界の職種の業務内容を理解したうえで、現場で通用する応対力を身に付けることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、現場での実習を行う。	斎藤いづみ・(株)ヴルーメン 株式会社ベストブライダル アニヴェルセル株式会社 株式会社Pacific Diner Service
総合演習Ⅲ (卒業研究)	実務に即したスキルと身に付けることを目的とする。総合演習Ⅳ(卒業研究)の成功に向け、プロの指導を受けながら、演習を重ね、オリジナルプランを作成していく。	奥田 利子・ (株)ヴルーメン
総合演習Ⅳ (卒業研究)	現場で即戦力となるためのスキルを身に付けることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、それに基づいたトレーニングを実施する。実習においては、卒業研究発表である模擬披露宴やビューティーショーに向けての実技演習を中心に学習を進めていく。	奥田 利子・ (株)ヴルーメン
イメージ プランニング	卒業研究に備え、テーマやモデルの状況に合ったデザイン・施術の提案ができるようになることを目的とする。	奥田 利子・渡部 恵子・ 真本知恵

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内・郊外において企画する研修は下記の通りである。

- ①教職員研修規定 第10条(職場内教育)(2)の通り、
教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣し実践的な知識・指導スキル研修を開催する
(株)TAT・(株)メルシー・(株)ヴルーメン・日本エステティック協会等)
- ②教職員研修規定 第10条(職場内教育)(2)の通り、
大学講師や各協会の認定講師等、専門分野に特化した方を講師として招いた研修会の実施
※ ①・②は5月～1月頃まで月に1回 程度のスケジュールで開催する。
- ③教職員研修規定 第11条(職場外教育研修)(2)の通り、
業界団体の開催する研修会への参加
(関西ブライダル懇話会・ウェディングスビューティフル協会・日本ブライダル文化振興協会・日本エステティック協会・JMA 等)
※ 年に数回行われる協会主催の研修会へと参加し、最新の知識を入手する。
- ④教職員研修規定 第11条(職場外教育研修)(2)の通り、
各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加
(大専閣主催指導力セミナー等)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

(ア)
研修名「エステ業界 知識向上研修」(連携企業等:日本エステティック協会・日本エステティック試験センター)
期間:2019年6月25日(火) 対象:ブライダル・ビューティー教員
内容:エステ業界についての知識向上研修。就職指導を行う上での知識向上研修となる。

(イ)
研修名「ブライダル業界 知識向上研修」(連携企業等:日本ブライダル文化振興協会)
期間:2019年8月22日(木) 対象:ブライダル・ビューティー教員
内容:ブライダル業界著作権についての知識向上研修。ブライダル授業を行う上での知識向上に当たる。

(ウ)
研修名「メイク業界 知識向上研修」(連携企業等:社団法人JMA)
期間:2019年8月24日(土) 対象:学内メイク指導講師
内容:メイク検定2級・3級改定についての知識・技術力向上研修。メイク指導を行う上での、知識向上に当たる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「...」(連携企業等:...)

研修名「人権教育研修会「スマートフォン時代の子供たちのために」(連携企業等:大阪専修学校各種理台芸)
期間:令和元年7月19日(金) 対象:ブライダルビューティー課教員
内容:学生の学生指導を行うにあたっての学生を取り巻く状況を把握する研修。スマホを取り巻く時代におけるSNSの最新情報等を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

ア)

研修名「メイク業界 知識・技術向上研修2」(連携企業等: 社団法人JMA)
期間:令和元年11月10日(日) 対象:学内メイク指導講師
内容:メイク検定1級改定に関する知識・技術力向上研修。メイク指導を行う上での、知識向上に当たる。

イ)

研修名「ネイル業界 知識向上研修」(連携企業等: 株式会社TAT)
期間:令和元年12月 対象:ブライダルビューティー課教員
内容:ネイルに関する知識向上研修。ネイル指導サポートを行う上での、知識向上に当たる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生指導研修」(連携企業等:日本エステティック協会 職業実践委員 杉岡やす子先生)
期間:令和元年12月 対象:ブライダル・ビューティー課教員
内容:学生指導に関する研修。長年専門学校の校長を務められたエステティック協会の先生による学生指導を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、管理職を通じて改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図ら
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されて
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。ウェディング業やビューティー業界で働くうえでは、コミュニケーション能力、組織への適応が大変重要である。それを身に付けていくためにも、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、縦軸横軸の双方から社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
江口 美貴	株式会社 ヴルーマン 代表取締役 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	企業等委員 (ブライダル)
信下 かね子	株式会社 メルシー 専務取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	企業等委員 (ブライダル)
高野 芳樹	株式会社TAT 代表取締役社長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	企業等委員 (ビューティー)
松宮 弘林	株式会社阪急阪神ホテルズ 人材戦略部部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	企業等委員 (ホテル)
水野 雅彦	東武トップツアーズ株式会社 関西支社 第2営業部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	企業等委員 (旅行)
鈴木 洋二	株式会社TEI 大阪支店 グループ長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2)	企業等委員 (エアライン)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③所在地・連絡先 ④沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介

(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育 ③学習や学校生活に関する不安解消
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程総合ビジネス学科)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1・2通	80		○		○		○		
○			ビジネス基礎Ⅰ	就職活動に伴う自己分析や業界・企業・職種研究の必要性を理解し、自己PRや志望動機など具体的な書類記載内容・面接受け答え内容のベースをつくることを目的とする。	1②	40		○	△		○		○	
○			ビジネス基礎Ⅱ	自己分析や業界・企業・職種研究を基に、履歴書やエントリーシートの作成ができるようになることを目的とする。繰り返しのトレーニングにより、最終的な自己PRや志望動機を完成させる。	1③	40			○		○		○	
○			ビジネス応用Ⅰ	自己分析や志望動機などをはじめとし、基本的な面接質問事項に対する受け答えを方法を身に付けることを目的とし、実践的にトレーニングを行う。	2①	40			○		○		○	
○			ビジネス応用Ⅱ	面接試験に通用するレベルの応対力を習得することを目的とする。繰り返しの模擬面接により、トレーニングを行い、面接力の向上を図る。	2①	40				○	○		○	
○			パソコン実習基礎	PC操作の基本である、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し、操作方法のレクチャーおよび実践的なトレーニングを実施する。	1③	40		○	△		○		○	
○			パソコン実習応用Ⅰ	PC操作の基本である、エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し、操作方法のレクチャーおよび実践的なトレーニングを実施する。	1③	40		○	△		○		○	
○			パソコン実習応用Ⅱ	オフィスの各種ソフトを活用するスキルを身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し、実践的なトレーニングを実施する。	2①	40		△	○		○		○	
○			ブライダル理論基礎	挙式および披露宴を中心とする婚礼商品に関連して提供される、一連のブライダルサービスについて、ブライダルに関わるスタッフとして知っておくべき基本的な知識を身に付けることを目的とする。	1・2通	110		○		△	○		○	
○			海外ブライダル研究	海外のブライダル事情について理解することを目的とする。現地での模擬挙式等を通じ、実践的に学習する。また、事前研修で予備知識を学習することにより、より理解を深める。	1②	10				○	○		○	
○			カラーコーディネート基礎知識	色彩検定3級程度の知識を身に付けることを目標とする。色彩の知識はもちろん、商品やデザインへの応用方法なども学ぶ。	1①	40		○			○		○	

○		サービス遭遇Ⅰ	接客対応の様々な状況を理解した対応能力を身に付けることを目的とする。各状況に合った対応方法、注意点などを学ぶ。	1 ②	40		○		○	○		
○		サービス遭遇Ⅱ	接客対応で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。ケース別の実践的なロールプレイングを取り入れ、トレーニングを行う。	2 ①	40				○	○	○	
○		メイク実習	クレンジングからメイクアップまでの一連の流れについての技術を身に付ける。実践的にトレーニングを行うことにより、資格取得に向けた技術力向上を目的とする。	1・2 通	80		△		○	○		○
○		ネイル実習	ケアからカラーリング、アートに至るまでの一連の流れについての技術を習得する。実践的にトレーニングを行うことにより、資格取得に向けた技術力向上を目的とする。	1・2 通	80		△		○	○		○
○		ホスピタリティ概論	サービス業界への就職を目標にするにあたり、ホスピタリティの基本的な概念、おもてなしの意味・意義を理解することを目的とする。	1 ①	40		○			○	○	
○		サービス業務研究	ホスピタリティの概念、おもてなしの意味・意義を理解したうえで、ブライダル・ビューティー業界のサービスのあり方について学ぶ。	2 ①	40		○	△		○	○	
○		時事対策	現代社会における主要な時事に関する知識習得を目的とする。キーワード(朝日新聞DIGITAL掲載)を中心とした時事に関する解説を行い、学生が周辺知識を調べより理解	1 ③	40		○			○	○	
○		オフィスWORD活用	ビジネス文書作成などより実務に役立つ能力を身に付ける。WORDを活用し、資格取得に向けた実技能力向上を目的とする。	1 ③	40					○	○	○
○		オフィスEXCEL活用	ビジネス文書作成などより実務に役立つ能力を身に付ける。EXCELを活用し、資格取得に向けた実技能力向上を目的とする。	2 ①	40					○	○	○
○		英会話	業界で必要とされる最低限の英語力を身に付けることを目的とする。様々なシチュエーションごとの英語での対応方法を、ロールプレイングを交えながら学習する。	1・2 通	80		○		△	○		○
○		マーケティング概論	マーケティングに関する基礎知識の習得を目的とする。自社商品やサービスの販売に必要なマーケティング理論を学ぶ。	1 ③	40		○			○	○	
○		ビジネスマナー	社会人として必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接客などの基本ルールのレクチャーおよびトレーニングを行う。	2 ②	30		○		△	○		○
○		総合演習Ⅸ(接客論マナー実践)	社会人として必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。ケース別の実践的なロールプレイングを行い、より実践的なトレーニングを行う。	2 ②	10		△			○	○	○
○		マーケティング研究	ブライダル・ビューティー市場におけるマーケティングを行うことができるスキルを習得することを目的とする。業界における具体的な事例をマーケティングの観点か	2 ②	40		○		△	○		○

○		マナー接遇基礎	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。就職活動で必要とされる立ち居振る舞いを中心にトレーニングを行う。	1 ③	40	○	△	○	○										
○		マナー接遇応用	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。就職活動で必要とされる立ち居振る舞いを中心に実践的なトレーニングを行う。	2 ①	40	△		○	○	○									
○		総合演習Ⅰ	ブライダル・ビューティー業界の職種の業務内容を理解し、基本的な応対力を身に付けることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、現場での実習を行う。	1 ① ②	40	△	○		○	○									
○		総合演習Ⅱ	ブライダル・ビューティー業界の職種の業務内容を理解したうえで、現場で通用する応対力を身に付けることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、現場での実習を行う。	1 ② ③	40	△	○		○	○	○	○	○	○					
○		総合演習Ⅲ(卒業研究)	実務に即したスキルと身に付けることを目的とする。総合演習Ⅳ(卒業研究)の成功に向け、プロの指導を受けながら、演習を重ね、オリジナルプランを作成していく。	2 ②	40	△		○	○		○	○							
○		総合演習Ⅳ(卒業研究)	現場で即戦力となるためのスキルを身に付けることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、それに基づいたトレーニングを実施する。実習においては、卒業研究発表である模擬披露宴やビューティーショーに向けての実技演習を中心に学習を進めていく。	2 ③	80	△		○	○	○	○	○	○	○	○				
○		ホテル理論基礎	ブライダル業界とホテルの関連性を理解すると共に、ホテルそのものにおける業務についても学習する。	1 ①	30	○			○	○									
○		ホテル理論応用	ブライダル業界の中心的存在であるホテルにおけるブライダルサービスの意義について、理解することを目的とする。	1 ③	20	○			○	○									
○		料飲サービス概論	ホテルでのブライダルサービスの中でも、料飲サービスに重点を置き学習する。食事・飲み物の種類などをはじめ、サービスの仕方についても知識を習得する。	1 ②	30	○			○	○									
○		ファイナンシャルプランニング基礎Ⅰ	ライフプランやパーソナルファイナンスの基本的な事項について学習し、社会に出た際に少しでも役立つ知識を身に付けることを目的とする。	1 ③	40	○			○	○									
○		ファイナンシャルプランニング基礎Ⅱ	ライフプランやパーソナルファイナンスの基本的な事項について学習し、社会に出た際に少しでも役立つ知識を身に付けることを目的とする。	2 ①	40	○			○	○									
○		フラワー実践研究	ブーケ実習の事前・事後研究を行う。お花とブライダルの関わりやお花の知識を習得することにより、ブーケ実習での技術習得の向上を図る。	1 ② ③	40		○	△	○		○	○							
○		ブライダルパーティー実践	披露宴の際のスタッフの動きを身に付けることを目的とする。披露宴の一連の流れに沿って、各担当の動きを確認しながら、実践的にトレーニングを行う。	2 ①	40	△		○	○		○	○							
○		ブライダルセレモニー実践	挙式の際のスタッフの動きを身に付けることを目的とする。挙式の一連の流れに沿って、各担当の動きを確認しながら、実践的にトレーニングを行う。	2 ①	40	△		○	○		○	○							

○	ブライダルプランニング演習	実際に挙式・披露宴のプランニングおよび実践ができるようになることを目的とする。様々な設定を課題として与え、繰り返しのトレーニングを行う。	2 ①	40		△	○	○	○				
○	ブライダルサービス概論	ブライダルの現場に特化した、接客・サービスマナー知識を身に付けることを目的とする。職種に応じた対応ケースを学習する。	1 ①	40		○	△	○	○				
○	ブライダルサービス概論Ⅱ	ブライダルの現場に特化した、接客・サービスマナーを身に付けることを目的とする。職種に応じた対応ケースについて、連携企業のプロによる指導やそれに基づいた	2 通	40		△		○	○	○			
○	ブライダルコミュニケーション	ブライダルの現場に特化した、コミュニケーション能力を身に付けることを目的とする。ブライダルスタッフの業務知識と実務の現状、接客対応の知識・方法を学ぶ。	1 ①	80		○	△	○	○				
○	接客対応マナー	ブライダルの現場に特化した、コミュニケーション能力を身に付けることを目的とする。ブライダルスタッフの業務知識と実務の現状を理解し、連携企業のプロによ	2 通	40		△		○	○	○			
○	ブライダル理論応用	挙式および披露宴を中心とする婚礼商品に関連して提供される、一連のブライダルサービスについて、ブライダルの現場で即戦力となるような、より詳細な知識を身	2 ②・③	40		○		○	○				
○	フットケア	足のむくみや疲れを取る、フットケア（リフレクソロジー）の技術を習得することを目的とし、実技を中心とした実践的なトレーニングを行う。	1 ①	40				○	○			○	
○	アロマテラピー基礎（理論）	芳香成分の特性・効用を理解し、心身にどのように作用するかを学ぶ。実習を通して実践的な方法を身に付けるための、基礎知識をつけることを目的とする。	1 ①	40		○	△	○				○	
○	アロマテラピー応用（実践）	基礎で学んだ理論を基に、実際にお客様が求める効用に合った芳香成分を選択し、特性・効果の説明ができるようになることを目的とする。実践的なトレーニングで知識	1 ②	40				○	○			○	
○	フェイシャルエステ理論	フェイシャルエステに関する基礎知識の習得を目的とする。手技の習得をよりスムーズにするベースを整えるため、実践も交えながら学習する。	1 ①	40		○		△	○			○	
○	サロンワーク実習	サロンでの業務に必要なスキルを習得することを目的とする。接客・カウンセリング・アフターケアなどの一連の流れについて、反復の実践トレーニングを行う。	2 ②	40				△	○	○		○	
○	メイクカウンセリング理論	スキンケアに関するカウンセリングが行える知識の習得を目的とする。肌状態別のケア方法や化粧品の選別について、実践を交えながら学習する。	1 ②	20		○		△	○			○	
○	ネイルカウンセリング理論	ネイルケアに関するカウンセリングが行える知識の習得を目的とする。爪の状態別のケア方法について、実践を交えながら学習する。	1 ②	20		○		△	○			○	
○	イメージプランニング	卒業研究に備え、テーマやモデルの状況に合ったデザイン・施術の提案ができるようになることを目的とする。連携企業のプロによる指導や、それに基づいたトレーニング	2 ②	80		△		○	○			○	○

○	フェイシャルエステ実習	フェイシャルエステについての様々な手技を習得することを目的とする。お客様の肌状態に合わせた化粧品選択、施術選択ができるようになるために、実践的にトレーニングを行う。	1 ②	40				○	○			○
○	ボディエステ実習Ⅰ	ボディエステについての基本的な手技を習得することを目的とする。反復トレーニングを行い、確実に技術を身に付ける。	1 ③	40				○	○			○
○	ボディエステ実習Ⅱ	お客様の状態に合わせた化粧品選択、施術選択ができるようになることを目的とする。カウンセリングも含め、実践的にトレーニングを行う。	2 ①	80				○	○			○
○	ボディエステ理論	ボディエステに関する基礎知識の習得を目的とする。手技の習得をよりスムーズにするベースを整えるため、実践も交えながら学習する。	1 ・ 2 通	120			○	△	○			○
○	サロン経営理論	サロンの経営に関する知識の習得を目的とする。経営管理・衛生管理、スタッフマネジメント等に関する内容を学習する。	2 ②	40			○	△	○			○
○	ブライダル実務	ブライダル業界の様々な業務内容について理解をした上で、業務内容の実践トレーニングを行う。接客・プランニング・パッケージプランの計算等、実務に即した授業	2 通	40			○	△	○			○
○	ビューティーメイク	スキンケアはもちろん、ポイントメイク等も学習する。理論を理解し、その理論に合わせて実践的なトレーニングを行う。	1 通	40			△		○	○		○
○	ネイルケア概論	ネイルのカラーリングやネイルアート等の様々な手技を身に付けることを目的とし、実践的なトレーニングを行う。	1 通	40			△		○	○		○
○	エステティック実習	フェイシャルおよびボディの様々な手技を身に付けることを目的とし、実践的なトレーニングを行う。	1 通	40			△		○	○		○
合計				63	科目		2,000	単位時間(単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、1,700時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	14週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。